ひまわり荘障害者パソコン教室(4～9月)

内容／①基礎コース②テーマ別選択応用コース③視覚障害者向け
対区内在住で障害者手帳等をお持ちの方
日4～9月の毎週①火曜②金曜③木曜いずれも午前10時30分～午後0時30分または午後1時30分～3時30分
場ひまわり荘
費教材費実費
備3月22日㈫午前10時45分～正午に抽選・説明会あり（要申込・要参加）。
担当=障害者地域生活課
申3月18日午後4時までに、電話またはファクシミリ（記入例参照。①～③の別も明記）でNPO法人ウィーキャン世田谷（☎・FAX6413-0705）へ
抽選①②各回4人③各回2人

年　金

世田谷年金事務所は3月22日に2か所に分かれて移転します

世田谷年金事務所は、二子玉川ライズから2か所に分かれて移転します。手続き内容により、場所が異なりますのでご注意下さい。
年金の加入等の届出、納付相談、納付書の再発行について=世田谷1-30-12（ボロ市通り世田谷代官屋敷並び）
年金受給の相談、請求手続について=太子堂4-1-1 キャロットタワー 13階
担当=国保・年金課
問世田谷年金事務所（3月18日まで=☎6880-3456 FAX6880-3490、3月22日から=☎6805-6367 FAX6805-6368）

産前産後期間の国民年金保険料が免除となります

対国民年金第1号被保険者で出産日が平成31年2月1日以降の方
免除期間／平成31年4月以降の期間で、出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間。多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日が属する月の3か月前から6か月間（いずれも妊娠85日以上の死産、流産を含む）
届出方法／出産予定日の6か月前から、年金手帳等基礎年金番号のわかるものまたはマイナンバーカード、母子健康手帳を持参のうえ、国保・年金課国民年金係へ（郵送でのお手続きも可）
備詳しくは、お問い合わせ下さい。
問世田谷年金事務所（☎・FAX前記「世田谷年金事務所は3月22日に2か所に分かれて移転します」記事参照）
国保・年金課国民年金係
☎5432-2356 FAX5432-3051

子ども・若者

区立保育園おでかけひろば「どんぐり」「にじ」でほっとステイを開始します

4月から区立保育園おでかけひろば「どんぐり」「にじ」で、保護者の理由にかかわらずにお子さんを一時的にお預かりする「ほっとステイ」を開始します。
対区内在住の生後5か月～ 3歳の未就園児
日火・水・木曜（祝日を除く）午前10時～午後3時（最大4時間利用可）
備各施設・各日2人。利用登録が必要です（初回のみ）。利用方法･料金等詳しくは、区のホームページをご覧いただくか、各施設へお問い合わせ下さい。
申3月10日から、電話で各施設へ
問どんぐり（世田谷保育園内）☎3414-2005、にじ（希望丘保育園内）☎3303-8515

地域で頑張る青少年を推薦して下さい

推薦基準／1①～④いずれかの活動を2年以上継続中、または行った青少年（25歳未満）・青少年団体（構成員の半数以上が25歳未満）
①環境美化等、公共の利益となるもの②青少年・青少年団体のリーダーとして特に優れているもの③社会福祉活動に取り組み、その活動が顕著なもの④他の模範となるもの
2 1年以内に人命救助を行った青少年・青少年団体
推薦方法／ 5月9日（必着）までに、推薦書（区のホームページにあり）をファクシミリ、郵送または持参で若者支援担当課へ
備表彰審査会を経た後、11月に表彰式を行う予定です。詳しくは、お問い合わせ下さい。
問若者支援担当課 ☎5432-2585 FAX5432-3050

ゴーゴーリーダーズegg新規メンバー募集

内容／池之上青少年交流センターを中心に区内での地域イベント参加企画等
対中学・高校生世代で月1～2回程度の活動に参加できる方
備随時募集。詳しくは、お問い合わせ下さい。
申電話またはメールで池之上青少年交流センター（☎3413-9504 FAX3419-0889 ✉contacts@ikesei-s.com）へ

「情熱せたがや、始めました。」第12期募集説明会（オンライン）

内容／ SNSを活用し、若者目線で情報発信する「情熱せたがや、始めました。」メンバーの募集説明会
対区内在住・在学の高校・大学生世代の方
日①3月11日㈮午後6時～7時30分②3月17日㈭午後5時30分～7時③3月22日㈫午後6時30分～8時
活動期間／ 4～9月（以後の継続も可能）
備詳しくは、ホームページ（下記二次元コード）をご覧下さい。
申電話で若者支援担当課（☎5432-2585 FAX5432-3050）またはホームページ（右記二次元コード）から申込み

国保・高齢者医療

葬祭費を支給します

国民健康保険及び後期高齢者医療制度の加入者が亡くなり、葬儀を行ったとき、その費用を支払った方に一律7万円を支給します。
申請に必要なもの／①葬儀費用の領収書（写し）②葬祭執行人の金融機関の口座番号等が確認できるもの（葬祭執行人以外の場合はお問い合わせ下さい）
申請窓口／国保・年金課、総合支所くみん窓口、出張所 ※まちかどセンターでは申請できません。
備葬儀を行った日の翌日から2年を経過すると時効となり支給されませんのでご注意下さい。
問国民健康保険加入者=国保・年金課保険給付係☎5432-2349 FAX5432-3038、後期高齢者医療制度加入者=国保・年金課後期高齢者医療担当☎5432-2390 FAX5432-3020（4月1日から=FAX5432-3005）

くらし・環境

野生鳥獣に備えましょう

1 カラスの被害を防ぐために
繁殖期(3～7月ごろ)のカラスは卵やヒナを守るため、巣に近づく人を威嚇･攻撃することがあります。巣の近くはなるべく避け、近くを通るときは傘を差す、帽子を被(かぶ)るなど、身を守って下さい。
区では次の全てに該当するとき、巣を撤去、落下したヒナを捕獲します。①カラスの威嚇･攻撃により被害を受けている②威嚇･攻撃の原因となる巣がかかる樹木などの所有者などの了解が得られる※事業所、社宅、学生寮、公社･UR（旧公団）などの公的賃貸住宅、公共の施設などの敷地を除く。
2 ハクビシン・アライグマによる被害の対策
ハクビシン・アライグマが家屋内に棲(す)みつき、繁殖し、幼獣の鳴き声が聞こえる等ありましたらご連絡下さい。区が委託する専門業者が捕獲に伺います。
備要件等詳しくは、区のホームページをご覧下さい。
問環境保全課☎6432-7137 FAX6432-7981、総合支所地域振興課（世田谷☎5432-2818 FAX5432-3031、北沢☎5478-8038 FAX5478-8004、玉川☎3702-1134 FAX3702-0942、砧☎3482-1324 FAX3482-1655、烏山☎3326-1207 FAX3326-1050）

税　金

確定申告書の作成・提出はe-Taxで

令和3年分の申告書の提出及び納税の期限は次のとおりです。

所得税及び復興特別所得税	3月15日㈫
贈与税	
個人事業者の消費税及び地方消費税	3月31日㈭

国税庁のホームページ（HPhttps://www.nta.go.jp/）では、申告書の作成・提出の方法や納税の方法等を紹介しています。ご自宅から提出できるe-Tax（電子申告）をご利用下さい。
担当=課税課
問税務署（世田谷☎6758-6900、北沢☎3322-3271、玉川☎3700-4131）

税理士会による税の無料相談

対象地域	開催日時	会場・申込先
世田谷税務署管内	3月12日㈯ 午後1時30分～4時	東京税理士会世田谷支部（若林4-31-7ベルジェ102）☎5481-0770 FAX5481-0771
北沢税務署管内	3月16日㈬ 午後1時～4時	東京税理士会北沢支部（松原6-1-10アイリンマンション3階）☎3322-7894 FAX3323-3571
玉川税務署管内	3月11日㈮ 午後1時～4時	東京税理士会玉川支部（玉川2-4-4玉川酒販会館3階）☎3700-0562 FAX3708-5131
	【相続税専用】毎週火･木曜 午前10時～午後4時	

備要予約。相談時間は1回30分。1回のみ無料。

住まい・街づくり

突出し・袖看板の安全性を確認しましょう

屋外の突出し・袖看板等は、長年使用していると徐々に劣化してきます。強風等により落下し、人や物に思わぬ危害を及ぼしてしまうこともあります。外観を目視チェックし、腐食等が進んでいる場合は、専門家に相談しましょう。
問土木計画調整課 ☎6432-7958 FAX6432-7993

狭あい道路拡幅整備事業における助成制度を変更します

区では幅員4㍍未満の狭あい道路の拡幅を推進しています。より効果的な道路の拡幅整備を行うために、4月1日から助成制度を変更します。
建築工事に伴わない敷地での水道メーター等、地下埋設配管の移設費用等の助成限度額は、条件により増額します。建築工事に伴う後退用地内の塀等の撤去の助成を廃止します。詳しくは、お問い合わせ下さい。
問建築安全課 ☎6432-7187 FAX6432-7987

世田谷区マンション交流会セミナー

内容／マンションの防災について
対分譲マンション居住者、管理組合理事等
日3月26日㈯午後2時～4時
場生活工房セミナールーム(キャロットタワー 5階)
申3月22日までに、電話またはファクシミリ（記入例参照）で居住支援課（☎5432-2504 FAX5432-3040）へ　先着50人